

# 広報 あかいけ

58年

7月

No.246

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004  
 印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



【表彰を受けた伏原老人クラブ寿会のみなさん】

(とじて保存してください)

## 15年間地域の衛生活動

伏原老人クラブ寿会

### 活動優良地区として表彰受ける

赤池伏原の老人クラブ寿会(平井安男会長ほか59人)が地域の衛生活動優良地区として、田川地区衛生組織連合会長より表彰を受けました。

伏原寿会は、昭和43年6月に結成されましたが、ちょうどその頃、地域で害虫が多発し、また伝染病の発生などもあり、老人会結成を機に衛生活動に取り組むようになりました。

以来15年間、活動を続け現在では毎月第1日曜日を地区の消毒と清掃の日と決め、下掛水路の清掃などのほか各人が役場経由で納品された消毒液を持ち帰り、便所や家の周辺の消毒を行っています。

このような長年にわたる地域の活動が認められ今回、衛生活動の優良地区として、表彰を受けました。

七月の  
こよみと行事



- 和名 文月(ふみづき)  
 書物の虫ぼしをすることから、  
 文書をひろげ月文月となまったもの。
- 1日(金) 国民安全の日 河川愛護月間、第三十三回社会を明るくする運動
  - 3日(日) 第七回町民軟式野球大会(17日)
  - 7日(木) 七夕
  - 8日(金) 心配ごと相談(福祉センター)
  - 10日(日) 第三十五回国土建設週間
  - 15日(金) 第十二回町民バドミントン大会
  - 16日(土) 勤労青少年の日
  - 17日(日) 孟蘭盆
  - 18日(月) 第一回町民硬式テニス大会
  - 18日(月) 心配ごと相談(福祉センター)
  - 20日(水) 乳児保育相談(10時~11時半)
  - 20日(水) 海の記念日、土用三種混合(町民会館)
  - 21日(木) 町民プール開き
  - 23日(土) 大暑
  - 24日(日) 土用の丑
  - 第二十二回田川郡民体育大会(水陸)

# 住宅課が新設されます

建設課は建設鋳害課に

税務徴収課は税務課に

昭和58年度第7回6月定例町議会

## 議案

○昭和五十八年度一般会計予算  
予算総額三十七億八千六百四万八千円、対前年伸率八・二パーセントの一般会計予算が可決されました。(詳しくは二面をご覧ください)

○赤池町課設置条例の一部を改正する条例の制定  
税外徴収(各種使用料等)の徴収率向上をはかるとともに公営住宅の管理運営、新築資金等の貸付金返還、鋳害復旧(公共物件)の実施等、多様化する行政の諸問題に対処するため事務機構の一部改革案が可決され

ました。

○赤池町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定  
年報酬を支給される人で、年度途中に就任、退任、死亡した場合の支給方法が日割計算で支給されるなど明確にされました。

○赤池町消防団条例の一部を改正する条例の制定  
団長、副団長、副部長、副部長および分団長の任期は四年となり、団員定数が現行の二百人から百五十人となりました。また年報酬の支給方法が明確にされました。

○赤池町支所および駐在設置条例の一部を改正する条例の制定  
支所長、駐在員の年報酬が引き上げられ、その支給方法が明確にされました。

- ▽赤池町名譽町民の選任  
規定により、次の方が選任に該当し、議会の承認を得ました。なお、このことについては、現行条例の再検討を行い、選任の内容等について全般的に見直し、また、他町村の実情等をも調査し、九月定例会に再度上程の予定です。(敬称略)
- ▽井上牛之助(町議会議員八期三十二年、八十歳)
- ▽池田勝(町議会議員七期二十八年、七十九歳)
- ▽清原義則(町議会議員五期二十年、七十二歳)
- ▽小松千太郎(町議会議員三期十二年、八十歳)
- ▽山尾繁夫(町議会議員三期十二年、七十歳)
- ▽木村光(町職員四十四年、六十六歳)
- ▽近藤利春(町職員四十年七ヵ月五十六歳)
- ▽池田甲子生(町職員三十四年二ヵ月、五十八歳)
- ▽森正則(町職員三十二年六ヵ月五十三歳)
- ▽長谷川久丸(町職員三十年三ヵ月、五十八歳)

○赤池町第五支所集会所建設に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○三区公民館住民広場(河川敷)の整備に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○外国人登録法の改正を求める請願  
採択

○老人の医療を有料化した老人保健法ならびに老人を医療から締め出す老人医療診療報酬体系の即時是正を求める請願書  
採択

○同和対策進学奨励金の給付について  
採択

○外国入登録法の改正を求める請願  
採択

○赤池町第五支所集会所建設に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○三区公民館住民広場(河川敷)の整備に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○外国人登録法の改正を求める請願  
採択

○老人の医療を有料化した老人保健法ならびに老人を医療から締め出す老人医療診療報酬体系の即時是正を求める請願書  
採択

○同和対策進学奨励金の給付について  
採択

○外国入登録法の改正を求める請願  
採択

昭和五十八年度第七回六月定例町議会は、六月十四日から十一日まで、八日間の会期で行われ、昭和五十八年度一般会計予算など七つの議案が審議され、いずれも原案通り可決されました。

また、第五支所集会所建設に関する請願など六つの請願が審議されました。

そのほか、二件の報告事項、一般質問などが行われました。

○赤池町名譽町民の選任  
規定により、次の方が選任に該当し、議会の承認を得ました。なお、このことについては、現行条例の再検討を行い、選任の内容等について全般的に見直し、また、他町村の実情等をも調査し、九月定例会に再度上程の予定です。(敬称略)

▽井上牛之助(町議会議員八期三十二年、八十歳)

▽池田勝(町議会議員七期二十八年、七十九歳)

▽清原義則(町議会議員五期二十年、七十二歳)

▽小松千太郎(町議会議員三期十二年、八十歳)

▽山尾繁夫(町議会議員三期十二年、七十歳)

▽木村光(町職員四十四年、六十六歳)

▽近藤利春(町職員四十年七ヵ月五十六歳)

▽池田甲子生(町職員三十四年二ヵ月、五十八歳)

▽森正則(町職員三十二年六ヵ月五十三歳)

▽長谷川久丸(町職員三十年三ヵ月、五十八歳)

○赤池町第五支所集会所建設に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○三区公民館住民広場(河川敷)の整備に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○外国人登録法の改正を求める請願  
採択

○老人の医療を有料化した老人保健法ならびに老人を医療から締め出す老人医療診療報酬体系の即時是正を求める請願書  
採択

○同和対策進学奨励金の給付について  
採択

○外国入登録法の改正を求める請願  
採択

○赤池町第五支所集会所建設に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○三区公民館住民広場(河川敷)の整備に関する請願  
総務委員会へ付託、継続審査

○外国人登録法の改正を求める請願  
採択

○老人の医療を有料化した老人保健法ならびに老人を医療から締め出す老人医療診療報酬体系の即時是正を求める請願書  
採択

○同和対策進学奨励金の給付について  
採択

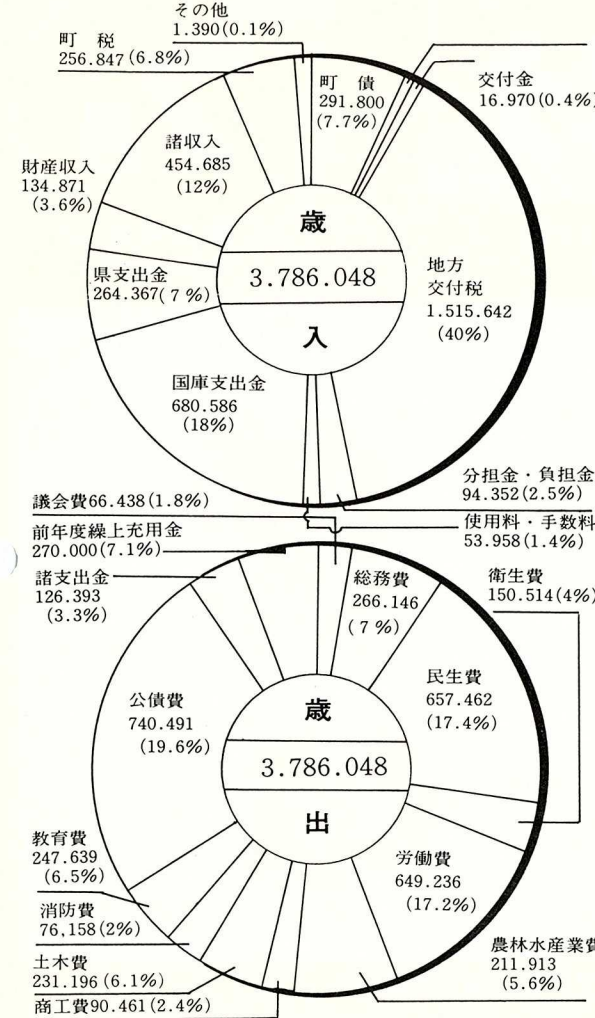
○外国入登録法の改正を求める請願  
採択

度、存続がなされないと、町としても、極めて重大な決意をしなければならぬ。

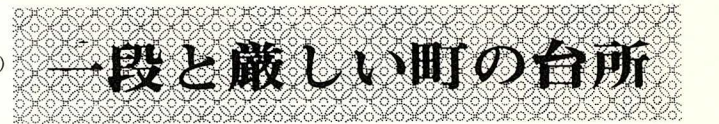
○来年度特開事業の就労場所について  
町有地等にかかわっている箇所については、町で処理するが、県の工事であるので、中絶の処理等は県が行うものである。早期完成を期待している。

○町部水害および鋳害問題について  
水害対策については、川端樋管、岡森井せき等年々改善されているが、本格的な解決には、鋳害の復旧がベースになる。町が主体的にできるのは、町道のかさ上げであるが、上げ高等、復旧範囲については、通産、事業団に提出している。

## 昭和58年度一般会計当初予算 (単位:千円)



## 昭和58年度一般会計当初予算決まる



## 昨年とほぼ同程度の予算規模

昭和五十八年度一般会計当初予算が、六月定例町議会でも決まりましたので、その概要をお知らせします。

今年度は、昭和十四年の町制施行以来、初の暫定予算を編成し、最低限度の予算執行に努めて来ました。

予算総額としては、三十七億八千六百四万八千円、対前年度伸率八・二パーセントですが、今年度は、前年度繰上充用金(歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てること)二億七千万円を当初から計上して、ますので、実質的には、伸率〇・五パーセントの前年とほぼ同程度の予算規模となっています。

緊縮地方財政の中で、当町唯一の歳入一般財源の地方交付税も、まだ流動的ですが、マイナス二・六パーセントと予想されます。

単年度収支で、約一億三千万円不足しますが、赤池ニュータウンの財産売却等を行い、収支のバランスを取る予定です。

昭和五十八年度一般会計当初予算が、六月定例町議会でも決まりましたので、その概要をお知らせします。

今年度は、昭和十四年の町制施行以来、初の暫定予算を編成し、最低限度の予算執行に努めて来ました。

予算総額としては、三十七億八千六百四万八千円、対前年度伸率八・二パーセントですが、今年度は、前年度繰上充用金(歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てること)二億七千万円を当初から計上して、ますので、実質的には、伸率〇・五パーセントの前年とほぼ同程度の予算規模となっています。

## 昭和58年度特別会計予算 (単位:万円)

特別会計	予算額	伸び率
町立病院事業	48,584	△0.3
上水道事業	19,736	△1.0
住宅新築資金等貸付事業	21,185	△26.5
国民健康保険事業	32,601	△13.4
老人保険	40,096	58年度新設

## 町民ひとり当たりの使いみち

公債費	民生費	労働費	総務費
76,576円	67,989円	67,139円	27,522円
教育費	土木費	農林水産業費	衛生費
25,608円	23,908円	21,914円	15,565円
商工費	消防費	議会費	その他
9,354円	7,875円	6,870円	40,992円

町が現在取り組んでいる自主再建は地方自治を守るということが理念であり、財政の立て直しをするには、再建準備団体の場合でも自主再建の場合でも、その厳しさに変わりはありません。

しかし、準備再建団体になった近隣町村をみても、地方公共団体としての機能が制限されることはもちろん、町独自の福祉行政の扶助費、各団体活動助成金などに大きな制限を受け、みなさんに多大な負担をかけることとなります。

厳しい町の台所事情ですが、この苦境を自力で乗り越えるためみなさんのご協力をお願いします。

町が現在取り組んでいる自主再建は地方自治を守るということが理念であり、財政の立て直しをするには、再建準備団体の場合でも自主再建の場合でも、その厳しさに変わりはありません。

しかし、準備再建団体になった近隣町村をみても、地方公共団体としての機能が制限されることはもちろん、町独自の福祉行政の扶助費、各団体活動助成金などに大きな制限を受け、みなさんに多大な負担をかけることとなります。

厳しい町の台所事情ですが、この苦境を自力で乗り越えるためみなさんのご協力をお願いします。

町が現在取り組んでいる自主再建は地方自治を守るということが理念であり、財政の立て直しをするには、再建準備団体の場合でも自主再建の場合でも、その厳しさに変わりはありません。

しかし、準備再建団体になった近隣町村をみても、地方公共団体としての機能が制限されることはもちろん、町独自の福祉行政の扶助費、各団体活動助成金などに大きな制限を受け、みなさんに多大な負担をかけることとなります。

厳しい町の台所事情ですが、この苦境を自力で乗り越えるためみなさんのご協力をお願いします。

### 休日救急医療センター の利用についてお願い

休日救急医療センターは、急病や事故などで負傷された急患に急急診療を行う施設として、昭和53年1月に設置されました。

昭和57年度の年間受診者は1万人を越え、特に最近では、利用者が激増して1日の受診者が300人を越える日もあります。

利用者の増加に伴ない患者さんの中には、急患以外の方も相当数見受けられ、一般休日診療所のような状態になっています。このため救急医療センター本来の使命が十分発揮されない事態がおこっています。

救急医療センターは、初期救急医療を行う施設であることを十分認識していただき利用についてのご協力をお願いします。

なお、診療科目等は、次のとおりです。

**診療日** 日曜日および国民の祝日と8月14、15日、12月31日、1月1・2・3日

**診療時間** 昼間受付時間 9:00~11:30  
13:00~16:30  
夜間受付時間 18:00~22:30

**診療科目** 昼間=内科、小児科、外科  
夜間=内科、小児科

田川地区休日救急医療センター  
(田川市新町11番47号 ☎田川⑤7199)

### 赤池駅だより

赤池町のみなさん、赤池駅をご利用いただきありがとうございます。今、国鉄は赤字財政で苦難の道を歩いていますが、増収・合理化と赤字の解消にけんめいの努力を続けています。

赤池町の玄関は赤池駅です。赤池町の発展は赤池駅の発展が必要かと思えます。赤池駅の発展はみなさんの利用と協力が必要です。どうぞ赤池駅を可愛がって下さい。

1. 今、赤池駅では筋湯温泉にてゲートボール大会の団体を募集しています。2泊3日で14,500円です。(期日は7月22日~24日の予定)
2. 旅行の際の指定券(新幹線、特色券、寝台券等)のお買求めは赤池駅に申し込み下さい。
3. 通勤、通学定期は赤池駅でお買求め下さい。
4. 旅行についてのお問合せ、切符の購入、何でもよろしいです。国鉄のご相談は、電話でも受け付けます。

赤池町のみなさん、どうぞ赤池駅をご利用下さい。お待ちしております。 **赤池駅長**



蔵本はるの女

**投稿** つれづれに ③

**老人ホーム天郷荘**  
**松本 たかし**

園児らと今日の園庭春惜しむ  
葉桜の影園児らと憩ふなり  
パート増え初夏の厨の声若し  
壁三間鮭貼る荘の意気  
沸きし湯に菖蒲の青さ香の満てり  
菖蒲湯の香り健やか身を湛ふ  
娘の案内京の薄暑を老い旅す  
新緑の滴る峽の山麓  
法話日の広間に匂ふ若葉風  
齋料理豆飯にそへ豆腐汁

六月二日の句会は蓋田へ虫観に行き事になった。途中田植のすんだ所もあれば、まだ耕運機の音を激しく立てながら鋤いている所もかなり目につく。川の向いの代田だけの暮れ残った水明りが虫を呼ぶかにきらきらと。対岸の叢の中に螢がいる。一匹の青螢の点滅が何かしらもの哀しく感じられる。「螢火や汝のその後のことをふと」

この一匹がきつかけとして次々と飛び始めた。屋敷内を螢が飛んでいく。少々羨ましい気が心をかすめる。私達が感じている程この辺の人びとは螢に関心がないのかも。螢の出る間中いつでも見られるのだから。だったら年に一度螢に憧れて見に行く私達の方が感動が大きく俵せなのかも知れない。もう来週は今日の螢に会うこともあるまい。本当に束の間の出会いだ。来年まで、この光を心の奥に秘めて置こう。大切に……

盛夏はかかる色にも螢とこの色の闇を有情に初螢  
青春はかなたとなりし初螢  
螢火といふは冷めた色なりし  
螢に長居ころの育ちをり  
捕へたる螢を闇に返しけり  
闇にある事を忘れて螢狩  
暮れさうでなく暮れぬ螢川  
朝冷ゆる日は螢のよく出ると  
螢を翔たせる風の生れて来し  
鉄橋を渡る汽車の灯螢消す  
螢火や対岸闇を美しく  
螢火の流るよつにすれ違ひ  
螢の闇の広すぎ淋しけれ  
螢を草に放ちて帰りけり

野火 一步  
雨亭 子  
みつ子

### みんな集れ!! 「町民プール」開き

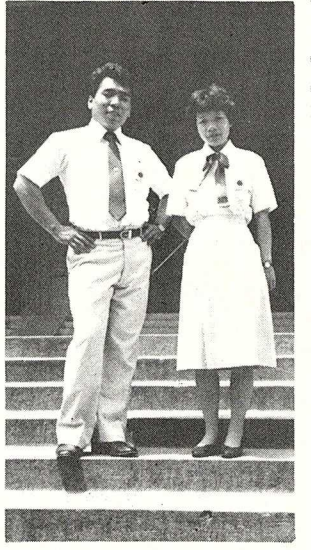
☆開場期間 7月21日~8月31日  
☆開場時間 10時から18時まで  
☆料 金 大人(高校生以上) 100円  
こども(中学生以下) 50円



終列車光りの帯や遠河鹿  
この道のカーブの光の螢かな  
ローカルのホームの側の水田かな  
川へりに螢待ち居て姫女苑  
螢待つ闇に木の精来るらしや  
田鶴子

螢火の葦間にかえてゆくさまを  
葦の筒を風しなやかに初螢  
螢の暮色に覚めてともし初螢  
草眠る闇の深さを螢飛ひ  
螢火や静かな恋のはじまり  
螢のつかず離れず二つかな  
はるの女

## 一生の思い出・中国の旅



杭州飯店(ホテル)の前で  
池田さん(左)と友定さん

五月十七日から五月三十日まで第十三回「福岡県青年の船」が、中国への旅を終えました。赤池町からは、池田さんと友定さんが参加。お二人に感想文を書いていただきましたので、掲載します。

### 人との出会い 笑い・涙・を……

**池田 義雄(赤池六一八の九)**  
私が、この青年の船に応募した理由は二つほどあります。  
一つは、青年の船(運命共同体)という事業は、どんなものであるのか。もう一つは、中国(大陸)へ行って見たかったこと。この二つである。

### 友達に会った ような感覚で……

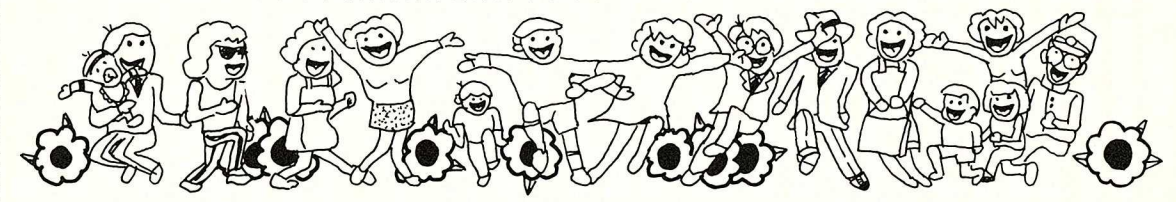
そして、私自身、この船に乗り感じた事は、まず、英彦山での厳しく、また、楽しかった事前研修に始まり、船内でのオアシス運動  
たつた十四日間で、これだけの多くの人びとと出会い、語らい、笑い、涙を流す事のできたこの青年の船を降りて私は今、私たちを行かせてくださった県民の皆さん「本当にありがとうございました。」のお礼と共に、赤池町青年の皆さんに、どんなに乗ってもらえることを願っています。



故 青柳徳実氏

### 青柳徳実氏死去

病気療養中だった赤池町消防団団長、青柳徳実氏が、六月八日死去されました。六十六歳でした。青柳氏は、上野焼窯業を営みながら、昭和四十一年から赤池町消防団団長として、災害発生時の団員指揮指導、消防施設の整備拡充、団員の教養訓練の実施などに尽力され、昭和四十五年には、日本消防協会より功績章を、昭和四十七年には、福岡県消防協会より永年勤続者として感謝状が授与されています。



### 7月は「同和問題啓発強調月間」です

項目	実施日	実施場所等
街頭啓発	7月1日(金)	赤池駅、町内四保育所、ショッピングセンターあかいけ、スーパーダイコー前で同和問題に関する正しい理解を深めていただくために行います。
	7月1日(金) 7月15日(金) 7月27日(水)	町内全域にわたり、町広報車で、同和問題の啓蒙啓発活動を行います。
講演会	7月23日(土) 13時30分がら	赤池町同和对策中央研修所で同和問題の講演会を行います。多数の皆さんのご参加をお願いします。

七月一日から三十一日までは、同和問題啓発強調月間です。私たち一人ひとりが同和問題を自分自身の問題として、家庭で、地域で考え、話し合っていたり、表のような諸行事を行います。この期間に同和問題をもう一度見つめ直してみてください。

### エンゼルクイズ

【第86回出題】

エンゼルは天使のつかいです☆  
あなたに幸ありますよう…

#### 【問題】

下の文章の□の中に語句を入れ、文章を完成させてください。

選挙人名簿に登録されている人は、原則として各登録基準日に市町村の区域内に住所があり、満①歳（選挙が行われるときは、その選挙の日に満②歳）以上の日本国民であり、市町村において住民票が作成された日から引き続き③ヵ月以上、市町村の住民基本台帳に登録されている人である。

#### 【応募の要領】

答を官製ハガキに記入のうえ7月15日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送りください。なお住所、氏名を明記してください。抽せんまで正解者3人に記念品を贈ります。

#### 【第85回の解答】

①=B ②=A ③=A ④=A

#### 【正解者】

前回の応募総数10通のうち正解は8通でした。厳正な抽せんの結果、次の3人の方に記念品を贈ります。（敬称略）

- ▶ 居原 信行（昭和町）
- ▶ 松木ユキエ（中町団地）
- ▶ 馬場 義輔（南町団地）

5月末日住民登録	
（前月比）	
人口	9,670( -6)
男	4,602( -5)
女	5,068( -1)
世帯数	3,195( +6)

### 7月福祉センターの行事

【休館日】	4日、11日、18日、25日	【演芸日】	3日、7日、10日、14日
【福祉バス運行日】	休館日を除く毎日	【心配ごと相談日】	7日、17日、27日
【仏教法話会】	7月13日(水) 午前11時から		午前10時～午後3時



## 地域活動の推進による 少年の非行防止と更生の援助を

### 第三十三回「社会を明るくする運動」

第三十三回「社会を明るくする運動」が、七月一日から三十一日までの一ヵ月間、全国各地で展開されることになりました。

本年度の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」、統一標語は「防ごう非行、助けよう立ち直り」と決定しました。

特に、近年、中学生による非行をはじめとして、少年非行が増勢傾向を強め、戦後第三の、しかも最大のピークを迎えている旨指摘されていますが、これらの非行や犯罪を防ぎ、また、その立ち直りを図るためには、それに携わる関係者のみならず、家庭、学校、職場さらには地域社会のすべての人びとの協力が必要です。



非行は夏に芽生える

憎み嫌って、刑を終えたあと、あるいは猶予されて社会の中で暮らしている人びとを白眼視するだけでは、問題は解決しません。それではかえって彼らを再犯・再非行に追いやることになり、いつまでもつても社会から犯罪や非行をなくすことはできません。

#### 赤池町身体障害者福祉会

- 五月二十二日の年次総会に際しましては、多大な御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
- 東小百合と会津社中の歌と踊りも盛大に開催できました。
- 先般来の物品販売の益金は、一万四百六十円ありました。
- 今後とも、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。
- 【賛助会費】  
役場課長会 二十五人（昭和57）五万円  
【香典返し】  
金一封 船津 シマ（西町）  
金一封 相良マツエ（南町）  
金一封 宮野千鶴雄（伏原）  
金一封 辛嶋 薫（稲荷）  
金一封 安武 澄江（薬王寺）  
〔六月十七日現在、敬称略〕

赤池町更生保護婦人会

赤池町青年問題協議会  
赤池町保護婦人会  
赤池町更生保護婦人会  
赤池町協賛会

## 国保で守る みんなの健康

あなたの医療費は どれ位かご存知ですか？

医療費は利用率の増加や医学技術の進歩、高度の医療機械の普及などによって年々増えてきています。福岡県の国保の医療費は、昭和五十六年度では、一人平均年間十三万五千円、老人では、四十九万八千円の医療費が使われています。これは、十年前に比べて約六倍にもなります。

### 日頃から健康に気をつけましょう

国保財政はあなたの家計と同じです。病人が増え、医療費が多くなれば、それだけ皆さんの（国保税）をみんなで出し合わなければなりません。あなたは日頃から健康に注意し、あなたの健康への注意や国保への理解が、国保の財政を助けるのです。

○各種検診には積極的に参加し、早期発見、早期受診に心掛けましょう。
○急病など緊急の場合を除いて、できるだけ診療時間内に受診しましょう。
○深夜、休日、時間外に受診すると次の料金が加算されます。

区分	初診	再診
時間外	600円	500円
休日	1800円	1500円
深夜	3600円	3600円



## 国民年金の保険料は納めましたか

七月は国民年金保険料の第一期分（四月・五月・六月分）の納付期限です。

国民年金の保険料は、厚生年金などの保険料が給料から天引きされるのと異なり、自分で納めなければなりません。

納め忘れはありませんか。

保険料の納付が滞りますと、金額が多くなり納めにくくなりますし、納付期限から二年を過ぎると時効によって納めることができません。

くくなります。

また、未納の期間がありますと不慮の事故による障害年金や母子年金はもとより、将来、老齢年金を受けるため必要な納付期間が不足して年金を受給できなくなり、生活の支えを失うことにもなりかねません。

国民年金の保険料は、きちんと納め、将来、年金をもらえる権利を確保しましょう。

### 保険料を納められない人は

#### 免除の手続きを

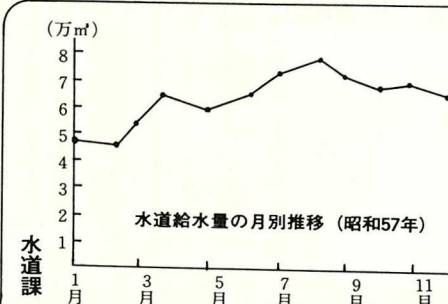
国民年金に必ず加入しなければならぬ人で、生活が苦しくて保険料を納めることが困難な人や、生活保護などを受けている人には保険料の免除という制度があります。

金を受ける権利が確保されますし、あとで生活にゆとりができたとき、十年前の分まで、さかのぼって、当時の保険料で追納することができます。

保険料の納付が困難な方は、ぜひ保険料の免除制度を活用してください。

この免除の手続きは七月末日までに申請すれば、今年四月分从去年三月分までの一年分の保険料が免除されますので、早目に役場国民年金係で免除の手続きをしてください。

なお、サラリーマンの奥さんなどの任意加入の人には、この免除制度は適用されません。



## 『水』は限りある資源です。

水がわたしたちの暮らしに欠かせない大切な「生命の源」であることは、いまさら言うまでもありません。

夏場は、グラフのように一年のうちでも最も水を多く使う季節です。水の使用量が急増しますと断水の恐れもあります。

節水について、みなさんのご協力をお願いします。

また、水道管の漏水を発見したら、役場水道課までご連絡くださいようお願いいたします。

節水の おねがい